

様式26-4

事業報告書
(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 ほりべ歯科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 岐阜県瑞浪市一色町1丁目47番地
- (3) 設立認可年月日 平成2年2月27日
- (4) 設立登記年月日 平成2年4月10日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	堀部 直貴	
理 事	堀部 晶子	
同	堀部 由梨子	
監 事	藤田 幸江	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	ほりべ歯科クリニック	21 3 1600351	岐阜県瑞浪市一色町1丁目47番地	一 般 病 床 0床 療 養 病 床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和7年2月5日 令和5年度決算の決定

様式26-3

法人名 医療法人社団 ほりべ歯科クリニック
所在地 岐阜県瑞浪市一色町1丁目47番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和7年12月31日現在)

1. 資 産 額	82,415 千円
2. 負 債 額	6,588 千円
3. 純 資 産 額	75,827 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	75,292
B 固 定 資 産	7,123
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A + B + C)	82,415
E 負 債 合 計	6,588
F 純 資 産 (D - E)	75,827

(注) 1. 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
2. ※印は、記入しないでください。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-4（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 ほりべ歯科クリニック
所在地 岐阜県瑞浪市一色町1丁目47番地

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和7年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	75,292	I 流 動 負 債	2,104
II 固 定 資 産	7,123	II 固 定 負 債	4,484
1 有 形 固 定 資 産	7,113	負 債 合 計	6,588
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	10	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	0	I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	65,827
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	75,827
資 産 合 計	82,415	負 債 ・ 純 資 産 合 計	82,415

様式26-2-2（診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 ほりべ歯科クリニック
所在地 岐阜県瑞浪市一色町1丁目47番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	98,571
2 事業費用	98,677
本来業務事業損失	△ 106
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 106
II 事業外収益	2,581
III 事業外費用	0
経常利益	2,475
IV 特別利益	67
V 特別損失	0
税引前当期純利益	2,542
法人税等	453
当期純利益	2,089

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 ほりべ歯科クリニック

理事長 堀部 直貴 殿

私は、医療法人社団ほりべ歯科クリニックの令和6会計年度（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年2月9日

医療法人社団 ほりべ歯科クリニック

監事 藤田 幸江